

令和3年度 北九州市国内観光客等誘致促進協議会 修学旅行誘致助成金事業（実施要領）

1 目 的

本市へ修学旅行生を送客した旅行会社に対し助成金を交付し、修学旅行を通じて、本市の観光資源等に触れて、体験してもらうことで、本市の魅力発信と知名度の向上を図る。

2 実施期間

令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

※但し、申請受付総額が事業予算に到達次第、受付を終了

3 対 象

北九州市外の修学旅行生（小・中・高校生）を送客した旅行社

4 助成条件・助成金額

- ・対象期間に北九州市内での宿泊を伴う修学旅行とする。（北九州市内での宿泊を伴わない場合は対象外）
- ・助成金額については、修学旅行生の人数を基に算定した金額とする。（引率者は含む。添乗員は含まない。）

内容		助成額
基本要件	北九州市内に宿泊	500円/人
加算要件	前年度に北九州市に宿泊をしていない	500円/人
	北九州市内での食事もしくは有料施設を利用 ※引率者等も加算人数に含む（添乗員は含まない）	500円/人

※ただし、福岡県内（北九州市を除く）の学生は、市内で宿泊を伴わない場合でも、市内での食事及び有料施設利用が行程に含まれていれば、下記金額を助成する。

- ・助成金額については、修学旅行生の人数を算定した金額とする。（引率者は含む。添乗員は含まない。）

内容		助成額
要 件	北九州市内での食事及び有料施設を利用 ※引率者等も加算人数に含む（添乗員は含まない）	500円/人

5 手 続

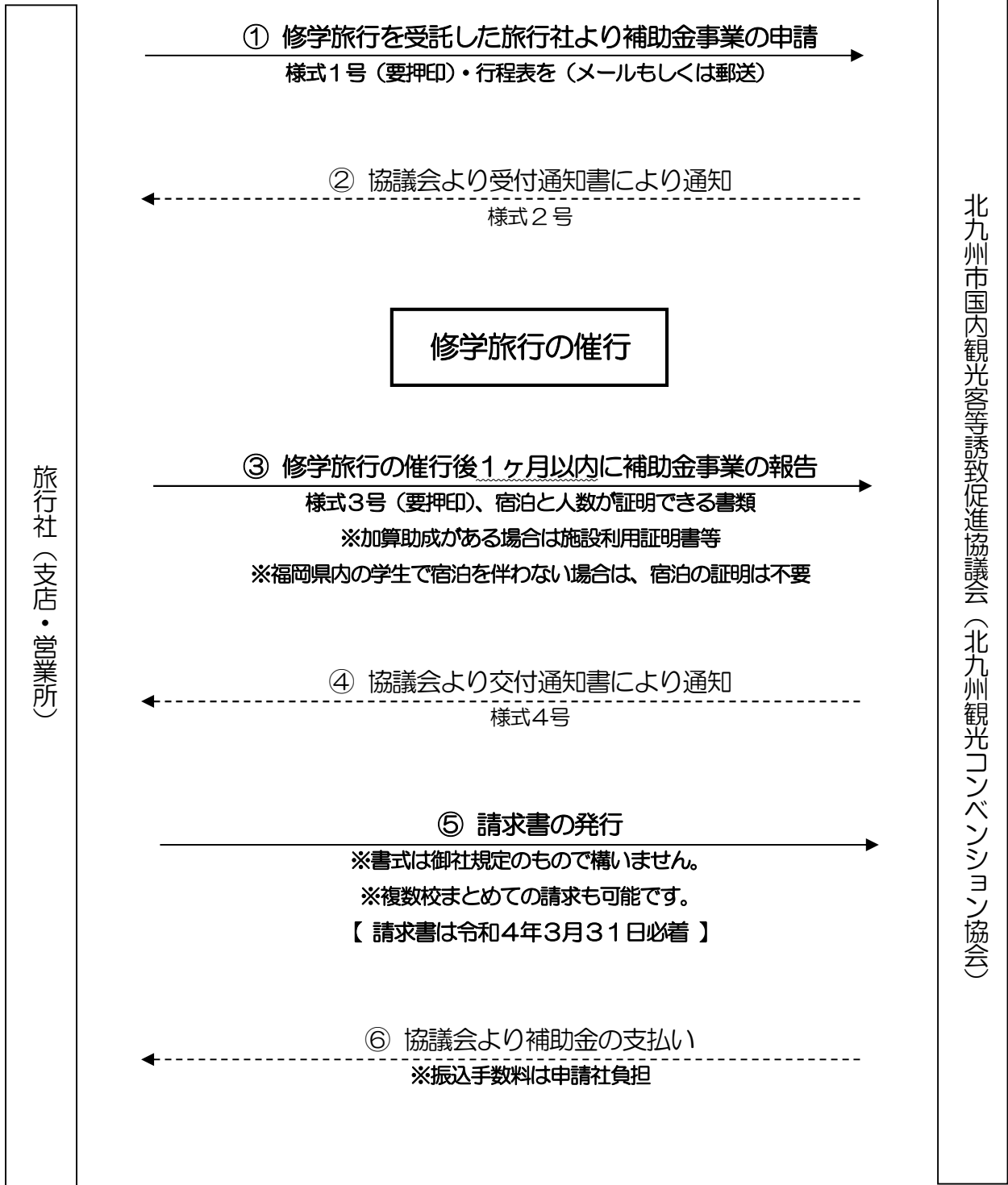
- (1) 申 請 旅行会社は、旅行の催行前に申請書と行程表を提出。（申請は学校単位）
※催行後の申し込みは受け付けない。
- (2) 申請受付 当協議会より、受付通知書により通知。
- (3) 報 告 催行後に報告書、宿泊先での宿泊証明書等を提出。
※福岡県内の学生で宿泊を伴わない場合は、宿泊証明書は不要
※加算助成に該当する場合は、食事利用の証明書類（領収書等）、施設利用証明書を提出。
（福岡県内の学生で宿泊を伴わない場合は、どちらも提出）
- (4) 確定通知 当協議会より、交付通知書により通知。
- (5) 請 求 助成決定通知書に記載の金額の支払請求書を提出。（複数校まとめたの請求も可能）
- (6) 交 付 支払い請求書に基づき、指定口座に助成金を振り込む。※**振込手数料は申請者負担**

【問合せ先】

北九州市国内観光客等誘致推進協議会 事務局 担当：藤井
（北九州観光コンベンション協会観光事業部）
TEL：093-541-4151 Fax：093-541-4139
Email：fujii-t@hello-kitakyushu.or.jp

令和3年度 北九州市国内観光客等誘致促進協議会 修学旅行誘致助成金事業
フロー図

受付開始：令和3年4月1日（木）



※申請受付総額が事業予算に到達次第、助成金受付を終了させていただきます。